



家畜衛生だより

令和5年度第1号(豚) 令和5年4月発行

南部家畜防疫協議会
(公社)千葉県畜産協会
千葉県南部家畜保健衛生所
〒296-0033 鴨川市八色52
電話 04(7092)2304
FAX 04(7092)1434

新年度挨拶 所長挨拶

南部家畜保健衛生所所長の市沢です。平素より、家畜保健衛生所業務に御理解御協力を頂き御礼申し上げます。昨年度に引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

さて、今シーズンの高病原性鳥インフルエンザは、第1例目の発生が過去で最も早い10月28日に確認され、その後もこれまで本病の発生がなかった6県(福島、鳥取、山形、沖縄、長崎、群馬)を含め、令和5年4月7日時点で26道県84事例、鶏の殺処分対象数約1,771万羽と過去最多数の発生となっております。県内では家きん6事例約63万羽の発生がありましたが、関係者の皆様の御協力のもと防疫措置を完了することができました。県内飼養鳥での発生も確認され、全国的にリスクが高まる中、今後も農場へのウイルス侵入防止に向けての継続した取り組みが非常に重要です。

豚熱につきましては、現在までのところ、県内の野生イノシシでの豚熱陽性事例は確認されておきませんが、関東近県では野生イノシシの陽性事例が後を絶たず、依然として予断を許さない状況です。県では発生予防のための豚熱ワクチン全頭接種を継続しており、ワクチン接種豚の抗体検査のデータ等から県としてワクチンの接種適期を見直し、昨年度から生後30~40日齢での接種を推奨しています。また、従来の知事認定獣医師及び家畜防疫員によるワクチン接種に加え、今年度中には登録飼養衛生管理者によるワクチン接種制度を開始する予定です。

牛の家畜伝染病につきましては、ブルセラ症及び結核は清浄化が達成された一方でヨーネ病は依然として全国的に発生しています。今年度は君津市、富津市、いすみ市、大多喜町、南房総市、鴨川市、勝浦市の該当地区でヨーネ病定期検査を実施しますので御協力をお願いいたします。

家畜伝染病から農場を守り、感染拡大を防止するため、家畜飼養者の皆様には引き続き飼養衛生管理基準各項目の遵守徹底、万に備えた埋却地の確保等と共に、飼養されている家畜・家きんに異常があった場合は、速やかに家畜保健衛生所に御連絡下さるようお願いいたします。簡単ではございますが御挨拶とさせていただきます。



令和5年度南部家畜保健衛生所 新体制

所長 市沢 三香
次長 木下 智秀 *



衛生指導課

課長 石川 直子
主査 平川 智子
上席専門員 末政 奈津美 *
専門員 矢嶋 真二
専門員 佐藤 沙樹
技師 土肥 世生

防疫課

課長 田中 なほ子
上席専門員 細野 真司 *
技師 高貫 秀幸
技師 山口 敦子

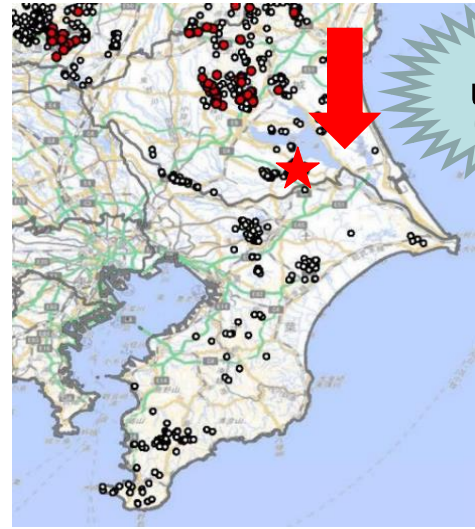
転出者

江森格、小高宏貴、後藤花菜、阿部久瑠美

* 転入者

茨城県稲敷市で 野生イノシシの豚熱陽性(★)が続発！

| 発見日 | 検査日 | 発見場所 |
|-------|-------|--------|
| 3月20日 | 3月29日 | 稲敷市甘田 |
| 3月24日 | 3月29日 | 稲敷市東大沼 |
| 3月27日 | 3月29日 | 稲敷市清水 |
| 3月27日 | 3月29日 | 稲敷市東大沼 |



南下
してきて
います!!

野生イノシシが利根川のすぐ北側でも確認されるようになり、豚熱陽性のイノシシが千葉県に侵入するリスクが、高くなっています。

特に次の事項を再確認してください

| | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 衛生管理区域に立ち入る者の <u>手指消毒等</u> | <input type="checkbox"/> 畜舎外での病原体の汚染防止（不要な物品は持ち込まない。畜舎間で豚の移動の際は、豚舎間通路や消毒済ケージを利用。歩かせる通路は洗浄・消毒を徹底） |
| <input type="checkbox"/> 衛生管理区域専用の <u>衣服及び靴の設置並びに使用</u> | <input type="checkbox"/> 衛生管理区域内の <u>整理整頓及び消毒</u> |
| <input type="checkbox"/> 衛生管理区域に立ち入る <u>車両の消毒等</u> | <input type="checkbox"/> 防護柵や防鳥ネット等の設置・点検、修繕 |
| <input type="checkbox"/> 畜舎に立ち入る者の <u>手指消毒等</u> | <input type="checkbox"/> 毎日の健康観察、異常家畜を発見した場合の <u>早期通報</u> |
| <input type="checkbox"/> 畜舎ごとの専用の <u>衣服及び靴の設置並びに使用</u> | |

県内PED発生情報（20～23例目）

| 確定診断日 | 発生農場 | 症状 |
|------------|-------------------------|-----------------------|
| 3/6(20例目) | 県北東部 一貫農場 (約3500頭飼養) | 哺乳豚160頭で黄色水様性下痢、48頭死亡 |
| 3/10(21例目) | 県北東部 一貫農場 (約5000頭飼養) | 哺乳豚80頭で黄色水様性下痢、7頭死亡 |
| 3/14(22例目) | 県北東部 肥育農場 (約1000頭飼養) | 肥育豚20頭で泥状下痢 |
| 3/24(23例目) | 県北東部 肥育農場 (約5000頭飼養) | 肥育豚3頭で黄色水様性下痢 |

定期報告書の御提出をお願いします！（4月15日まで）

南部家畜保健衛生所 TEL 04-7092-2304 FAX 04-7092-1434

※休日、夜間は転送されますので必ず5回以上のコールをお願いします。